

平成16年度国立大学法人東京海洋大学第4回役員会議事要録

日 時 平成16年5月28日（金） 11時～11時42分

場 所 本部管理棟第1会議室（品川地区）

出席者 高井学長、桑島理事、岡本理事、澤田理事、垣添理事

陪席：峰監事、原事務局長

事務担当者：秦総務部長、鈴木財務部長、毛利学務部長 ほか事務関係者

議 事

- ・第3回役員会（平成16年4月9日）の議事要録について、確認した。

1 役員規則の改正案について

学長から資料1「国立大学法人東京海洋大学役員規則の一部改正（案）新旧対照表」により、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 役員の兼業の取扱いについて

学長から資料2「役員の兼業の取扱いについて（案）」により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 役員の兼業の承認について

学長から資料3「役員の兼業一覧」により説明があり、審議の結果、9件の兼業を原案どおり承認した。

4 共催許可基準等について

学長から資料4「東京海洋大学における共催許可基準について」により、外部の団体が実施する事業に対する共催の許可基準及び後援名義の使用許可基準について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

また、垣添理事から、大学が実施する事業への共催を依頼する基準も検討してはどうかとの提案があった。

5 その他

- ・平成17年度概算要求について

事務局から、資料5「平成16年度予算関係スケジュール」により、学内予算配分及び概算要求等の予定について説明があった。

続いて、澤田理事から、平成17年度概算要求（運営費交付金）には船舶保険料を含めて要求することとしたい旨の補足説明があった。

- ・資金運用について

澤田理事から、海洋工学部国際交流基金の運用について、海洋工学部国際交流委員会で事業継続の運営資金を確保するため国債を購入し、利子収入を上げることのできることを得て、執行部で国債の購入方法等について検討を行ってきた結果、利付国債等の資金運用を開始することとした旨の報告があった。

以 上

配付資料

- ・ 国立大学法人東京海洋大学役員規則の一部改正（案）新旧対照表（資料1）
- ・ 役員の兼業の取扱いについて（案）（資料2）
- ・ 役員の兼業一覧（資料3）
- ・ 東京海洋大学における共催許可基準について（資料4）
- ・ 平成16年度予算関係スケジュール（資料5）